

たかねまちづくり協議会 ピンピン元気づくり支援事業 実施要綱

1 目的

高根地区における高齢者の健康増進、コミュニケーションの場創出に関する取り組みを支援します。

2 助成金額

1 集落：30,000円を上限とする。

複数回の申請が可能です。

茶の間等の活動に限らず、高齢者の元気づくりに関わる内容であれば申請可能です。

助成対象となる例：講師謝礼、消耗品、食糧費、活動のための備品や保険代など

助成対象とならない例：アルコール類、施設改修費など

3 申請方法

(1) 受付期間

・令和7年4月1日（火）から令和8年2月27日（金）まで

(2) 提出書類

・たかねまちづくり協議会 ピンピン元気づくり支援事業申請書

※事業実施の5日前まで提出してください。

4 助成金の支払い

(1) 事務局で申請受理後、代表者に対して助成金を支払います。同時に領収書の用紙も渡します。

① 講師謝礼の場合

代表者は事業実施後、支払いを行い、領収書に印鑑をもらって事務局に提出します。

② 消耗品、食糧費の場合

事務局で申請受理後、代表者に対して助成金を支払います。事業実施後2日以内にレシートと領収書を提出してください。